

健康

新型コロナウイルスワクチン接種を証明する書類
ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）と接種済証の違いについて



市ホームページ

7月26日から、海外渡航予定がある人を対象に「ワクチン接種証明書」の申請受付を開始しました。
 発行手順については、市ホームページを確認してください。
 現在、新型コロナワクチン接種を証明する書類は3種類あり、下表のとおり用途の違いがあります。

	ワクチン接種証明書 (ワクチンパスポート)	接種済証	接種記録書
交付対象者	新型コロナワクチンを接種し、海外渡航の予定がある人	接種券（クーポン券）を用いて、新型コロナワクチンを接種した人	医療従事者や施設従事者、職域接種などで、接種券（クーポン券）を用いずに新型コロナワクチンを接種した人
用途	接種証明書を提示することにより防疫措置の緩和などが認められる国や地域に渡航する際に使用	▶個人の接種記録 ▶日本国内での接種証明	▶個人の接種記録 ▶日本国内での接種証明
申請	必要	不要	不要
様式			

ご注意ください！

- ▶ ワクチンを接種するかしないかは個人の判断であり、接種証明書の発行により、ワクチン接種を強制するものではありません。
- ▶ ワクチン接種証明書は、所持していないことをもって、海外への渡航ができなくなるものではありません。
- ▶ ワクチン接種証明書は、接種証明書を提示することにより、防疫措置の緩和などが認められる国や地域に渡航する場合に限って申請していただくようお願いします。
 *活用できる国や地域の最新状況は外務省ホームページで確認してください。

64歳以下の方のワクチン予約について
 ~よりスムーズなワクチン接種のためご協力ください~

- 8月上旬に、接種を希望する高齢者へのワクチン接種がおおむね終了し、現在、64歳以下の方のワクチン接種予約を開始しています。
 より多くの皆さんに、スムーズにワクチン接種をしていただくため、またワクチンを無駄にしないため、予約の際には、以下のことについて注意をお願いします。
- ▶ 市内の集団および個別接種の予約枠は、1回目と2回目の接種日がセットになっています。必ず、両日接種可能な日を予約してください。
 - ▶ 予約後にどちらかの日程が都合が悪くなった場合は、一度両日キャンセルをして、再度都合の良い日程で予約をしてください。

議会

4月19日、6月1日から6月28日までの会期
市議会4月臨時会・6月定例会の主な内容をお知らせします

問い合わせ 総務課 瀧口恵 ☎ (23) 0050

市議会4月臨時会

■一般会計補正予算（第1号）

令和3年度の1回目の補正で、4744万7千円を増額し、補正後の総額を193億2744万7千円としました。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による、低所得のひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付や、新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る経費の追加のための予算措置を行いました。

市議会6月定例会

■一般会計補正予算（第2号）

令和3年度の2回目の補正で、1億3871万8千円を増額し、補正後の総額を194億6616万5千円としました。

この補正予算では、「令和3年5月1日牧之原市児童等災害」に対して緊急に措置すべき経費について、市長の専決処分による予算措置が認められました。

■一般会計補正予算（第3号）

令和3年度の3回目の補正で、

9258万5千円を増額し、補正後の総額を195億5875万円としました。

この補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による措置で、子育て世帯生活支援特別給付金の給付、コロナ禍における海水浴場開設に対する安全性の向上、在住外国人への日本語教室の開設、参議院議員補欠選挙の執行に係る経費の追加のための予算措置を行いました。

■一般会計補正予算（第4号）

令和3年度の4回目の補正で、2043万8千円を増額し、補正後の総額を195億7918万8千円としました。

この補正予算では、高齢者に対する新型コロナウイルスワクチン接種の前倒しおよび生活困窮世帯への支援金の支給に係る経費の追加のための予算措置を行いました。

■人権擁護委員の候補者の推薦について

令和3年9月30日に任期満了となる人権擁護委員2人の後任となる候補者の推薦について、議会の

■牧之原市保育所条例の一部を改正する条例

意見を求め、適任と認められました。

牧之原市立菅山保育園、萩間保育園、勝間田保育園の3園を民間移管するに当たり、公の施設として廃止するための条例改正を行いました。

このほか、▼相良地区放射線防護施設建設工事の請負契約について▼牧之原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例▼

給与、職務等に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例▼牧之原市個人情報保護条例及び牧之原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市手数料条例の一部を改正する条例などについて可決されました。

子育て

低所得のひとり親世帯以外
子育て世帯生活支援特別給付金について

低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

給付額 児童1人当たり5万円
 対象児童 平成15年4月2日〜令和4年2月28日生まれの児童（特別児童扶養手当の支給対象である障がい児の場合は、平成13年4月2日生まれから）

支給対象 次の①②の両方に当てはまる人（ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く）
 ①対象児童を養育する父母など
 ②令和3年度住民税均等割が非課税、または令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し住民税非課税相当の収入となった人

*令和3年4月分の児童手当および特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人は、7月29日に振込済です。

申込方法 詳細は、市ホームページを確認してください。

申込期限 令和4年2月28日
 問い合わせ 子ども子育て課 ☎ (23) 0071



問い合わせ 健康推進課 ☎ (23) 0024